

資料 3

令和6年度公害等苦情処理

単位：件

	大気汚染	水質汚濁	騒音	悪臭	空地雑草	動物、野犬	振動	土壌	その他	計
件数	18	2	0	0	24	16	1	0	9	70
率	26%	3%	0%	0%	34%	23%	1%	0%	13%	100%
内容	・野焼き	・魚のへい死 ・葉液流出	－	－	・雑草の繁茂	・野犬 ・飼い犬の無駄吠え ・野生動物へのエサやり ・アライグマ 含め外来生物の出没	－	－	・虫の大量発生 ・オオキンケイギク繁茂 ・車両交通事故による油等漏出	
対応	・適正処理を依頼	・現地確認 ・事情聴取 ・対策依頼	－	－	・文書等による適正管理の依頼	・動物愛護センターへ捕獲の依頼 ・地元協力 ・業者に捕獲業務を委託	－	－	・現地確認 ・事情聴取 ・相談先紹介	

令和6年度に環境課が受理した公害等苦情については70件ありました。苦情の中心は、野焼きによる大気汚染、空き地の草刈り及び適正管理依頼でした。

野焼きについては、焼却物の確認後、原因者に苦情申立の内容を説明し適正処理を依頼しました。

空き地の雑草繁茂については、現地確認後、土地所有者に対し通知文により適正管理を依頼しました。

また、岩堀区でアライグマの出没及び生活環境への被害が発生していたため、岩堀区と公益社団法人である愛知県ペストコントロール協会の協力をいただいて捕獲調査業務を実施しました。

今年度は、近年と比較して野犬の目撃に関する申出件数は少なかったですが、野良猫や野鳥へ無責任な餌付けをしているとの申出は複数ありました。無責任な餌付けにより、野犬や野良猫、アライグマ等の野生動物が市街地へ出没し、近隣住民に糞尿等の生活被害が発生しています。町としては、このような申出があった場合に、愛知県動物愛護センター等の専門機関と連携しながら、餌付けに対する適正指導を行いたいと考えております。

※公害等苦情処理件数の推移

単位：件

	大気汚染	水質汚濁	騒音	悪臭	空地雑草	動物野犬	振動	土壌	その他	計
22年度	34	9	7	9	30	36	1	0	11	137
23年度	45	3	12	5	30	24	1	0	3	123
24年度	35	6	10	4	24	12	2	1	12	106
25年度	36	2	10	8	33	30	3	1	12	135
26年度	22	3	7	1	22	32	1	0	13	101
27年度	33	7	20	7	24	50	8	0	12	161
28年度	35	10	9	6	27	65	5	0	64	221
29年度	31	7	13	7	29	65	4	0	25	181
30年度	11	8	5	5	30	91	0	0	21	171
元年度	29	7	4	8	38	59	0	0	19	164
2年度	36	3	10	4	39	53	2	0	5	152
3年度	21	2	7	0	39	64	1	0	7	141
4年度	15	4	2	1	29	49	0	0	7	107
5年度	29	5	0	0	23	42	0	0	13	112